

2007 年度大阪教区典礼研修会 「病者訪問時の祈り」

大阪教区典礼委員会

1. 第2バチカン公会議（1962年～1965年）¹

- ・ 教会の自己刷新、世界における教会のあり方について討議するために開催された。
- ・ 第2バチカン公会議の根本的理念を示す公文書は、『典礼憲章』、『教会憲章』、『神の啓示に関する教義憲章』、『現代世界憲章』の四つである。
- ・ 第2バチカン公会議の重要性は「源泉への回帰と現代への適応」である。
- ・ 教会は、世界に奉仕するために存在する。
- ・ 信仰や典礼に関して、信徒の積極的・行動的参加と共同体意識の涵養を促す。
- ・ 「典礼は教会の活動が目指す頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る泉である」（典礼憲章 10 項）。

2. 公会議以降の教皇庁文書

- a) 公会議公文書の内容を時代に即して補足・整備・展開（『新教会法典』、『カトリック教会のカテキズム』、総則、緒言、教皇名で発表される回勅、使徒的勧告、使徒的書簡等。第2バチカン公会議の四つの憲章を超えるものではない。）
- b) 具体的な事態・状況に対する指導（各省庁から発表される指針。上記 a) を超えるものではない。）

3. 教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『教会にいのちを与える聖体』（2003年発表）

- ・ ラテン語冒頭句：Ecclesia de Eucharistia vivit（教会はエウカリスチアによって生きる）
- ・ 54 項「悲しむべきことですが、とくに公会議後の典礼改革の過程で、創造性と適応に関する誤った考えから、多くの誤用が生じ、それが多くの人を苦しめています。『形式主義』へのある種の反動から、ある人々は、とりわけある地域で、教会の偉大な典礼の伝統と教導職が望む『形式』にとらわれる必要はないと考え、認可されていない新しい試みを導入しています。しかし、そうした試みはしばしばまったく不適切なものなのです。（略）現代においても、あらゆる感謝の祭儀において一なる普遍教会が現存することを思い起こし、そのことをあかしするものとして、典礼規則をあらためて見直し、評価することが必要です。司祭が典礼規則に忠実に従いながらミサをささげ、共同体が典礼規則に従うとき、彼らの教会への愛が静かに、しかし雄弁に示されるのです。まさにこのような典礼規則の深い意味をより明らかにするために、わたしはローマ教皇庁の担当の省に、より詳細な文書を準備するよう命じました。」

4. 教皇庁典礼秘跡省『指針 あがないの秘跡』（2004年発表）

¹ 1～4は、日本カトリック典礼委員会主催「2007年度全国典礼担当者会議資料」参照。

- ・ 教会の伝統的な次元・連続性を強調し、信徒の信仰養成・教育の必要性を訴え、カトリック教会のアイデンティティを保つよう促す。
- ・ 世界各地で実践されているさまざまな誤用による混乱を是正するための「内部文書」（日本の教会には、あてはまらない項目が非常に多い。）
- ・ 典礼、とくにミサにおける多様性や適応を規制することを目的としたものではない（典礼規則を無視した誤解を招く実践に対する禁止事項が列挙されているが、司教協議会、教区司教、司式司祭が、規則を守って、しかるべき手続きを踏んで導入する適応や工夫を否定するものではない。）
- ・ 132 項「いかなる者も、至聖なる聖体を、法の規程に反して自宅あるいは他のいかなる場所にも持ち帰ってはならない。」
- ・ 133 項「司祭か助祭、あるいは叙階された奉仕者が不在かもしくは妨げのある場合に病者に聖体を授けるために至聖なる聖体を運ぶ臨時の奉仕者は、できるかぎり聖体が保存されている場所から病者の家に直接向かうべきである。あらゆる汚聖の危険を避け、キリストのからだに対する最大の畏敬が保たれるために、いかなる俗事も後回しにすべきである。さらに、病者に対する聖体授与の式は、つねにローマ儀式書で規定されているとおりに行われなければならない。」
- ・ 154 項「キリストに代わって聖体の秘跡を執行できるのは、有効に叙階された司祭のみである。したがって『聖体奉仕者』という名称は正確には司祭のみに属する。」
- ・ 155 項「通常の奉仕者に加え、正式に選任された祭壇奉仕者がいる。彼らはその選任によって、ミサの祭儀以外においても聖体授与の臨時の奉仕者である。さらに、真に必要と認められる場合には、他の信徒たちも臨時の奉仕者として、法の規程に従って、教区司教による委任を受けることができる。」
- ・ 159 項「聖体授与の臨時の奉仕者が他の者に聖体授与を委任すること、たとえば、聖体拝領をする病人の両親や配偶者や子どもに委任することは決して許されない。」

5. 病者訪問

・病者の歩む道—「キリストに似る者」となるための道

わたしたちが「キリストに似る者」となるための「道」は、じつに多岐にわたる。病気もその一つの「道」であると言えよう。病（やまい）とは、わたしたちの生活の中でキリストの十字架が垣間見える「状況」の一つである。病を経験することによって人は、「キリストの体である教会のために、キリストの苦しみの欠けたところ」を「身をもって」満たすようになる（コロサイの信徒への手紙 1・24 参照）。

・キリストのからだの「かけがえのない部分」が苦しんでいる

わたしたち教会は「キリストのからだ（神秘体）」である。病の床についている人は、「キリストのからだ」のかけがえのない「部分」である。「一つの部分が苦しめば、すべての部分が共に苦しみ、一つの部分が尊ばれれば、すべての部分が共に喜ぶのです。あなたがたはキリストの体であり、また、一人一人はその部分です」（I コリントの信徒への手紙 12・26-27）。

人は、病によって信仰が深められるが、病によって信仰が試されるという体験をすることも珍

しくない。痛み・苦しみ・孤独・さまざまな喪失体験は、体力を奪うだけではなく、キリストを信じ愛する力をも奪うことがある。教会共同体には、病床においてさまざまな苦しみを体験している兄弟姉妹を支える務めがある。

・病人訪問——皆がひとつになるための奉仕

ごく限られた少数の人間のみで病人を支え、連帯するだけでは、じゅうぶんではない。キリスト者共同体全体が、なんらかのかたちで深く関わられるような取り組みが必要である。

教会共同体の全メンバーが直接、病者に関わることは困難であり、ふさわしくない場合も少なくない。しかし少なくとも、病者に関わっている人たちとその働きを知り、祈りによって支え連帯することができるような取り組みが求められる。

また病人のお世話をする人たちも、教会共同体から関心を寄せられ、祈りによって支えられることによって、その仕事を本人たちの責任においてのみならず、共同体全体の責任において担うことができるようになる。そして、教会共同体の祈りによる支援によって、病床は「祭壇」となり、病者は自らの祭司職を果たすことができるようになるのである。

聖パウロは、「(キリストの) 体の中でほかよりも弱く見える部分が、かえって必要なのです」(Iコリントの信徒への手紙 12・22) と言う。病とたたかうことによって共同体の中で重要な役割を果たしている兄弟姉妹とひとつに結ばれることによって、わたしたちは「キリストのからだ」と呼ばれるのにいっそうふさわしいものとなっていくのである。

・神が励ましてくださる

どれほど心をこめても、わたしたちの言葉が現実に病気で苦しみ、悩んでいる人たちに対する励ましになるとは限らない。病者をほんとうに励ますのは、人間の言葉ではなく、「神のことば」と、「神のことば」によって導かれる祈りである。

「神のことば」に生き、それを他者に伝えてともに祈り、神からいただく「励まし」を分かち合うのは、すべてのキリスト者に委ねられた使命である。病者を訪問し、病者の言葉に耳を傾け、病者とともに「神のことば」を味わうためには、「聖体授与のための臨時の奉仕者」とは異なり、特別な資格や任命は必要ではない。

キリストとともに自らの苦しみをささげ、キリストと一つに結ばれてささげられる教会と世界のための祈りは、父である神に聞き入れられると信じて、ともに祈ろう。

6. 「病者訪問時の祈り」(大阪教区試用版)

7. 病者訪問奉仕者養成研修会 聖トマス大学・大阪教区共催

日 時：11月11日(日) 午後2時～4時30分

場 所：北野教会 聖堂

講 師：松本信愛神父 日本パストラルケア・カウンセリング協会副会長

テーマ：「患者と家族の心のケア」

講 師：Sr. 川原スミエ ガラシア病院 訪問看護ステーション管理者

テーマ：「患者と家族の身体的ケア」

受講料：1000円